

国民健康保険事業

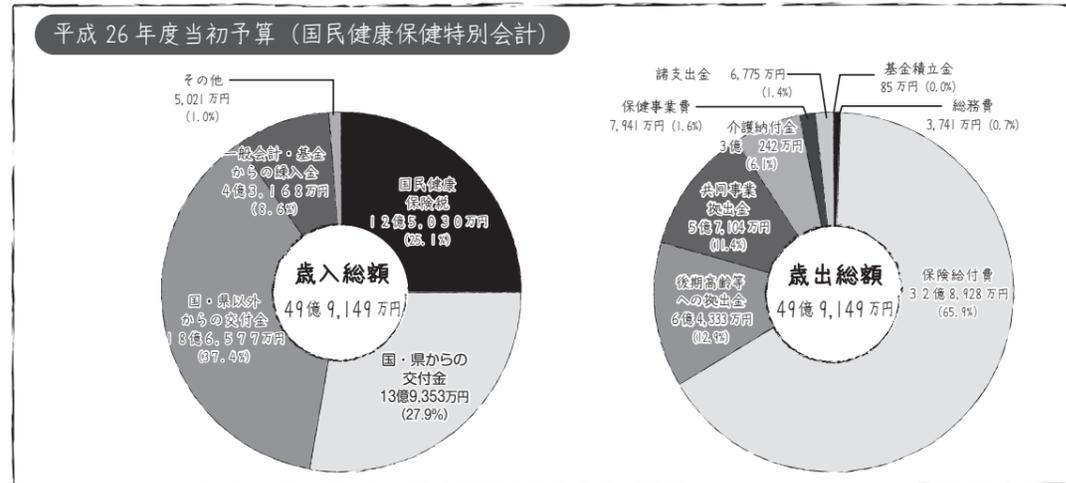
1. 平成26年度当初予算（国民健康保険特別会計） 49億9,148万8千円 7,714万2千円 1.52%減

(1) 歳入

歳入は、被保険者が納める国民健康保険税（歳入の25%）のほか、国や県などからの支出金や交付金、一般会計などからの繰入金等で構成されています。

(2) 歳出

保険給付費は、歳出全体の65.9%で32億8,928万9千円となっています。保険給付費は年々増加しており、平成21年度と24年度との決算比較では一人あたり28,059円（12.6%）増となっています。

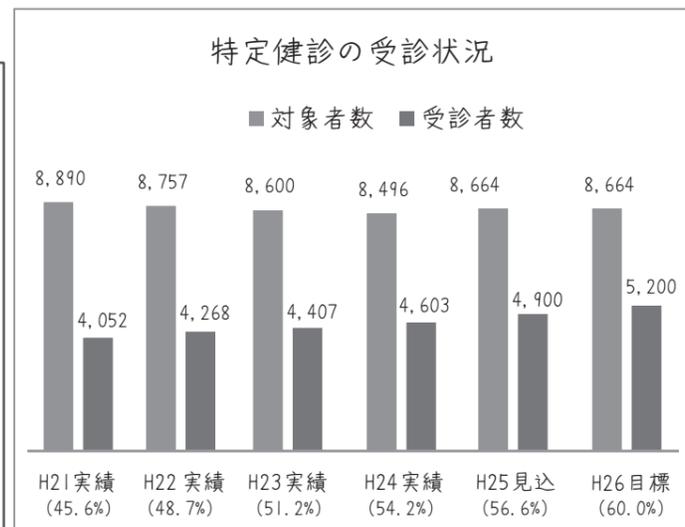
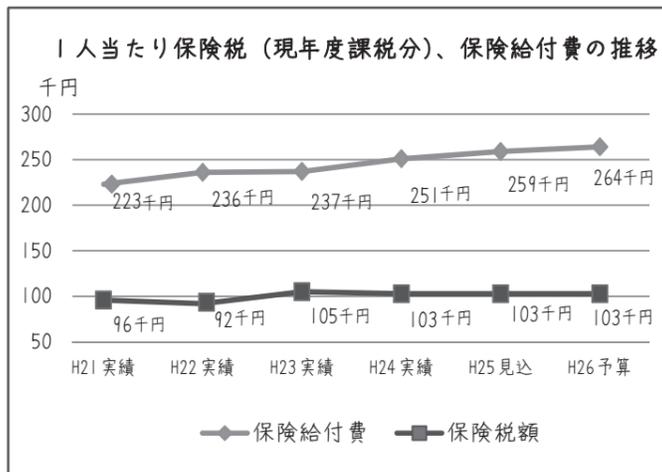


※一般会計及び基金からの繰入金

平成23年度の保険税率引上げに際し、特別に一般会計から保険税の負担緩和のために繰り入れを3年間行うこととしました。平成26年度は、一人あたり保険給付費の増加などにより1億5千万円の収入不足が見込まれることから、被保険者の負担緩和のため一般会計と基金からそれぞれ7,500万円を繰り入れます。

2. 保険財政の健全化をめざして

国保加入者のみなさんが安心して医療を受け、健やかに暮らせる環境を維持・確保していくため、医療費の適正化、保険税の収納率向上、保険税の見直し等の財政健全化に向けた取り組みが考えられます。保険給付費の抑制には、被保険者一人ひとりが健康に留意して生活することが重要です。40歳以上を対象に実施している特定健診は、受診率が毎年向上しており、平成26年度には60%を見込んでいます。年1回は特定健診を受診して生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化防止に努めましょう。



介護保険事業

1. 介護保険とは

介護保険制度は、高齢者が介護を必要となったときに、住み慣れた住まいや地域で尊厳ある自立した生活を送ることができるように平成12年に発足した社会保障制度です。

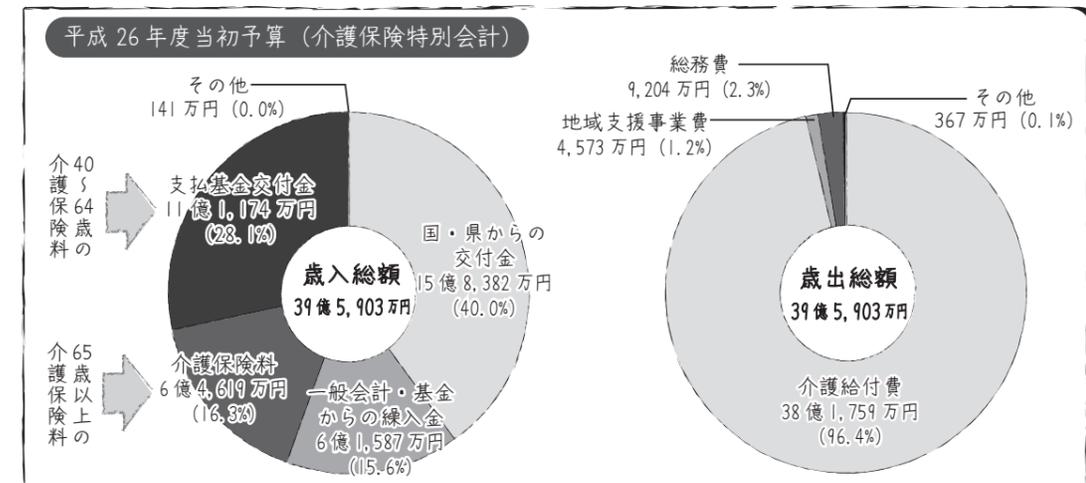
2. 平成26年度当初予算 39億5,903万4千円 平成25年度と比べて1億3,367万7千円 (3.49%)の増

(1) 歳入

介護保険の費用負担は利用者負担を除いて、公費が50%（国25%・県12.5%・市12.5%）で、残りの50%を介護保険の被保険者からの介護保険料でまかなわれます。

(2) 歳出

歳出のうち38億1,759万円（96.43%）が介護給付費となり、対前年度比較で1億3,556万円 3.7%増となっています。これは、要支援・要介護認定者の増、平成26年度に予定されている特別養護老人ホームの20床の増床、高齢者向けのグループホームの18床の増床などが原因としてあげられます。



3. 介護（保険）給付費の主な使い道は

介護給付費とは、要支援・要介護の認定を受けた方が介護サービスを受ける際に必要な経費のうちの9割を負担するものです。介護給付費の主な使い道は次のとおりです。

(1) 介護サービス	
15億9,129万円	訪問介護や通所介護サービスなど、居宅での介護サービス利用
14億5,170万円	特別養護老人ホーム等施設での介護サービス利用
3億0,939万円	地域密着型施設での介護サービス利用
2億1,066万円	ケアプランの作成
(2) 福祉用具・住宅改修	
1,724万円	在宅での生活がしやすい家の段差改修や手すりの費用助成
534万円	在宅での生活がしやすいポータブルトイレやシャワーチェアの購入費用の助成
(3) 市助成制度	
5,554万円	介護サービス費の利用者負担のうち一定額を超えた場合に超過額を払い戻す経費
1億6,469万円	低所得者の負担軽減のため、施設入所や短期入所を利用する際、食費や居住費への一部補助

4. 要支援・要介護認定者が増えています

75歳以上の人口は10年前と比べて、1,570人増加しています。郡上市は65歳以上の方のうちの約17%が要支援・要介護認定を受けています。今後も要支援・要介護者が増える見込まれています。

	平成16年1月	平成21年1月	平成26年1月
65歳～74歳の人口	6,897	5,969	5,704
75歳以上人口	7,118	8,416	8,688
要支援・要介護者人数	1,768	2,053	2,440
65歳以上の要支援・要介護者の割合	12.6%	14.3%	17.0%